

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 21
2020・9・1

1 連邦農業大臣：2020年度収穫報告書を提出

―気象変動にあっても僅かに平年を下回る結果― (2020・8・28)

栽培面積減少のため穀類の収穫量が減少、ナタネは栽培面積を回復
連邦大臣クレックナーが、今日（8月28日）2020年度の収穫書を提出した。
この報告の基礎は、連邦全域のあらゆる地域からの、評価のためのサンプル
地での実際的な確定収量である。この抽出した収穫調査のために、数千カ所の
畑地が協力している。

クレックナー大臣：”良好な収穫は我々の生存のための基盤である。どのよ
うに重要か。食料を確保すること。このため、コロナパンデミックが、新し
い意識を生じさせた。つまり、食料の確保が極めて重要なことを。そして農業
者の収入のためにも。この収穫は連邦平均において、期待以上に良い。僅かに
平均を下回っているが。

その際、地域的に大きな変動がみられる。それは、それぞれの土壌肥沃性や
水の供給によって生じている。この3年間の結果について、農業者は特に干ば
つでもって作物の生育が遅れ、その後の寒さを克服しなければならなかった。
これは今一度、明らかに示している。つまり、気象変動への適応強化が重要で
あることを。”

2020年度収穫報告の重要な結果：

― 2020年度の収穫は困難な気象条件のもとで、新たな成長を遂げた。部分
的に極端な天候によって再び被害を生じた。コロナパンデミックによ
って、変化する大枠条件の中で収穫が行われた。この中で手作業が集中
する特別栽培（野菜、ワイン用ぶどう、ホップ）は、他の畑作物よりも
強く影響を受けている。

- 一 今年の気象条件による被害は、特に4月～5月における遅い寒さによるものであった。際立っていたのは、春の乾燥と地域的な土壌肥沃性の不足であった。加えて8月初めの熱波は、果実とぶどうの日焼けを引き起こした。
- 一 ドイツの穀物一ナタネの最初の暫定結果については、ドイツ全土からの6973カ所の穀物畑と、939カ所の畑地の脱穀結果が提出されている。いわゆる遅い収穫地域において、現在までまだ全畑の刈り取りが終わっていない。
- 一 穀物：トウモロコシを含めた穀物について現在の状況によると、約4290万tの収穫量が見込まれる。これは2019年よりも3.1%少ない。2014年から2019年まで6年間の平均よりも約6%少ない。
- 一 この進展は、本質的に穀物栽培面積の減少（2019年対比で－4.7%）に起因している。その際、秋まき小麦面積約10%の減少は、最も収量性の高い穀物種である秋まき小麦の影響が大きかった。収量の低い春まき穀物の栽培増加は、比較にならなかった。
- 一 連邦地域内の一部で、2019年秋（特に10月）の秋まき大麦の播種には、湿気が多すぎた。
- 一 農業者は過去年の乾燥条件で基礎飼料の不足した経験をもとに、畑作飼料（トウモロコシ、ムラサキウマゴヤシを畑と牧草地を交互に用いる穀草方式）の栽培を拡大した。これはまた、市場向け穀物の作付面積の減少につながった。
- 一 畑地の収穫量について、地域的に大きな差が新たに確認された。土質と降水分布によって、小地域毎に著しく収量結果が異なっている。全ての地域の平均は、トウモロコシを除いてこれまで確定した収量が、ha当たり691kgであった。これは2019年よりも1.3%多かった。
- 一 ナタネ：前年のナタネ栽培の落ち込みの後、今年の収穫年には回復した。栽培面積は約954 200 haに拡大された。にも拘らず、かつての水準（100万 ha以上）にまだ達していない。面積当たりの収量は、3680kg強の結果になっている。やはり、穀物のように地域的に大きな違いを示している。

- 一 全体的に今年のコメは、約 350 万 t の収穫量の結果となった。これは過去年よりも、24.4%多かった。しかし、6 年間の平均よりも 20.7%低い。
- 一 基礎的な飼料：3 カ年の結果、多くの家畜飼育経営が特に干ばつによって、新たに基礎的な飼料の重大な供給問題に直面した。幾つかの地域においてのみ十分な降雨があり、そのため十分なサイレージ（発酵飼料）と干草を、来るべき冬の飼料のために確保できた。
- 一 継続している干ばつのもとで、苦しんでいる地域における経営を支援するために、連邦政府は今年もまた再び各州に、いわゆる有機栽培を優先している畑地の活用を、飼料目的に認可できる可能性を切り開いている。
- 一 果実と野菜：果実と野菜の収穫量について、前年よりも例外なく著しく減少する結果となった。これは一方では遅い寒さと干ばつが、結果として収量損失をもたらした。他方、コロナの影響によって収穫援助者（季節労働者）の不足を招いた。
- 一 コロナパンデミックによるロックダウンの間、強く上昇した消費者需要は、一次的に著しい価格上昇をもたらしたが、供給は常に確保された。この間野菜の価格は前年水準以上に値下がりし、その後需要が再び正常に戻った。

背景：気象変動への適応のための経営支援

畑作戦略

連邦農業省は 50 以上の政策の中で、省の戦略を示している。生産性、人間と家畜のための基本的な食料・飼料の供給確保と関係づけるようにしている。気象変動への適応と土壌資源のより良い保護を伴っている。

- 一 2030 年までに各経営の作物多様性と、最低でも 5 種類の様々な栽培作物導入を目標にしている。
- 一 広範な手段は新しい育種手法と、近代的なこの手法の認可である。これは気象変動にも安定した、作物開発のために重要である。加えて少ない農薬でも栽培可能となるように。
- 一 さらに中心的な観点は、腐植土構造の奨励である。なお一層長くそしてより多くの水分、栄養そして炭素も蓄積できる土壌の割合を高める。まさに炭素蓄積の特性は、気象変動のテンポを緩めることに役立つ。

干ばつ保険

- 一 連邦農業大臣は、干ばつ保険について保険料率を引き下げるために、尽力した。干ばつ保険の保険料率は、19%から 0.03%引き下げられた。

この保険運営はこの基礎のもとに、適切な提供を発展させることができる。

利潤の平滑化

- 一 利潤の平滑化は、連邦省の運営で3月末に発効した。農林業の所得課税は、3カ年の平均利潤を基礎になされる。良い年と不良な年を均一化し、税の累進上の不利な結果は、変動する利潤を和らげる。

農業投資奨励プログラム (AFP)

- 一 AFP は予防上の投資対策の奨励を内容としている（例えば植林保護のためのスプリンクラー、防雹ネットなど）。
- 一 公的支援：共通農業政策 (GAP) の第1の柱の直接支払いは、既に経営全体の安全ネットを提供している。

表一1 世界の穀物需給（米を除く） 単位：100万t

分類	2016/17	2017/18	2018/17	2019/20 (概算)	2020/21 (予測)
小麦					
生産量	757	762	732	762	762
販売流通量	177	176	168	182	180
消費量	736	740	740	747	750
最終在庫量	248	269	261	276	288
内主要輸出国 (注)	78	83	70	66	62
トウモロコシ					
生産量	1132	1091	1129	1117	1164
販売流通量	137	153	165	172	176
消費量	1092	1118	1148	1141	1176
最終在庫量	363	342	324	300	288
その他の穀物					
生産量	2187	2138	2138	2176	2225
販売流通量	353	370	364	390	391
消費量	2127	2150	2167	2179	2218
最終在庫量	656	650	621	619	625
内主要輸出国 (注)	178	179	164	161	171

(注) アルゼンチン オーストラリア カナダ EU カザフスタン ロシア ウクライナ USA

表一 2 ドイツにおける穀物の栽培面積

穀物種	平均	2019	2020	2020 対比	2020
	2014/19		暫定	2014/19	対比 2019
	1000 ha			変化 %	
秋まき小麦(マカロニコムギ [※] 無)	3092	3055	2758	-10.9	-9.7
春まき小麦(同上)	56	32	42	-24.5	+32.6
マカロニコムギ	24	31	33	+37.0	+6.4
小麦合計	3177	3118	2833	-10.8	-9.1
ライ麦	586	636	634	+8.3	-0.3
秋まき大麦	1257	1352	1311	+4.3	-3.0
夏まき大麦	366	357	367	+0.3	+2.8
大麦合計	1623	1709	1678	+3.4	-1.8
えん麦	127	126	156	+23.0	+23.3
夏まき小麦混合	12	9	9	-23.4	+1.9
ライコムギ	387	358	342	-11.6	-4.6
穀物合計 (トウモロコシ、穂軸 混合無し)	5911	5957	5652	-4.4	-5.1
トウモロコシ(穂軸 混合)	435	416	424	-2.6	+1.9
穀物合計 (トウモロコシ、穂軸 混合含む)	6346	6372	6076	-4.3	-4.7

表一 3 単位面積当たり (ha) の収量

穀物種	平均	2019	2020	2020 対比	2020 対比
	2014/19		暫定	2014/19	2019
	100kg/ha			変化 %	
秋まき小麦(マカロニコムギ無)	77.6	74.5	77.8	+0.3	+4.5
春まき小麦(同上)	52.0	47.7	57.9	+11.4	+21.3
マカロニコムギ	51.8	49.2	54.2	+4.7	+10.2
小麦合計	76.9	74.0	77.2	+0.4	+4.4
ライ麦	53.2	50.9	55.1	+3.6	+8.3
秋まき大麦	71.9	72.2	67.5	-6.2	-6.6
夏まき大麦	53.3	51.2	55.6	+4.3	+8.5
大麦合計	67.7	67.8	64.9	-4.2	-4.3

えん麦	44.8	41.1	45.8	+2.4	+11.5
夏まき小麦混合	41.3	35.8	36.3	-12.0	+1.4
ライ小麦	62.1	61.3	60.0	-3.4	-2.1

穀物合計 (トウモロコシ、穂軸 混合無し)	70.3	68.2	69.1	-6.2	+1.3
トウモロコシ(穂軸混合)	94.9	88.1	91.4	-3.8	+3.7
穀物合計 (トウモロコシ、穂軸混 合含む)	72.0	69.5	70.7	-1.8	+1.7

表－４ 全体の収穫量

穀物種	平均	2019	2020	2020 対比	2020
	2014/19		暫定	2014/19	対比 2019
			1000 t	変 化 %	
秋まき小麦(マカギコムギ無)	24018	22756	21459	-10.7	-5.7
春まき小麦(同上)	290	152	244	-15.9	+60.8
マカロニコムギ	126	155	181	+43.4	+17.2
小麦合計	24434	23063	21884	-10.4	-5.1
ライ麦	3115	3238	3496	+12.2	+8.0
秋まき大麦	9040	9763	8846	-2.2	-9.4
夏まき大麦	1952	1829	2041	+4.6	+11.6
大麦合計	10992	11591	10887	-1.0	-6.1
えん麦	567	519	714	+25.9	+37.5
夏まき小麦混合	49	32	33	-32.6	+3.3
ライコムギ	2403	2195	2051	-14.6	-6.6
穀物合計(トウモ ロコシ、穂軸混合無し)	41560	40638	39065	-6.0	-3.9
トウモロコシ(穂軸混合)	4115	3665	3874	-5.9	+5.7

表一 5 各州別の穀物の単位当たり収量（トウモロコシ含まず）

州	平均	2019	2020	2020 対比	2020
	2014/19		暫定	2014/19	対比 2019
100kg/ha			変化 %		
1 シュレースビッケーホルシュタイン	84.9	85.0	83.4	-1.7	-1.9
2 メクレンブルク・フォアポームルン	71.6	73.4	70.9	-0.9	-3.4
3 ブランデンブルグ	52.4	46.9	54.0	+3.1	+15.2
4 ザクセン・アンハルト	67.3	57.4	62.1	-7.7	+8.3
5 ニーダーザクセン	74.3	72.6	70.8	-4.7	-2.5
6 ノルトライン・ヴェストファーレン	77.6	76.4	70.8	-2.8	-1.6
7 ザクセン	70.7	66.8	68.7	-2.9	+2.9
8 チューリンゲン	72.3	67.7	70.2	-3.0	+3.6
9 ヘッセン	70.1	71.5	68.5	-2.3	-4.2
10 ラインラント・プファルツ	66.0	68.3	68.4	+3.7	+0.3
11 ザールラント	56.3	57.3	54.5	-3.3	-4.9
12 バイエレン	69.6	68.2	70.1	+0.8	+2.8
13 バーデン・ヴュルテンブルグ	69.9	71.4	71.3	+2.0	-0.2
ドイツ	70.3	68.2	69.1	-1.7	+1.3

表一 6 各州別穀物の収穫量（トウモロコシ含まず）

州	平均	2019	2020	2020 対比	2020 対比
	2014/19		暫定	2014/19	2019
1000 t			変化 %		
1 シュレースビッケーホルシュタイン	2510	2534	2333	-7.0	-7.9
2 メクレンブルク・フォアポームルン	4005	4231	3867	-3.4	-8.6
3 ブランデンブルグ	2617	2438	2584	-1.3	+6.0
4 ザクセン・アンハルト	3634	3249	3289	-9.5	+1.3
5 ニーダーザクセン	6064	5941	5265	-13.2	-11.4
6 ノルトライン・ヴェストファーレン	3942	3826	3829	-2.9	+0.1
7 ザクセン	2624	2505	2486	-5.2	-0.7
8 チューリンゲン	2572	2536	2457	-4.5	-3.1
9 ヘッセン	2049	2165	1945	-5.1	-10.2
10 ラインラント・プファルツ	1476	1511	1467	-0.7	-2.9
11 ザールラント	117	114	107	-9.2	-6.7
12 バイエレン	6950	6580	6483	-6.7	-1.5
13 バーデン・ヴュルテンブルグ	2972	2980	2925	-1.6	-1.8

ド イ ツ	41560	40638	39065	-6.0	-3.9
-------	-------	-------	-------	------	------

2 連邦農業大臣：家畜の福祉強化のために特別一州農業大臣会議を開催 — 一家畜の飼育を根本的に改革するための合意形成 — (2020・8・26)

連邦農業大臣クレックナーは、明日（8月27日）ベルリンで特別一州農業大臣会議で、ドイツにおける家畜飼育の根本的な改革に向けて、広範な支援を各州に要請する。そのため、連邦農業省は、いわゆるボルヒャルトー委員会（AMK）を設置し、改革案を提案する。AMKは、明日ベルリンで家畜の福祉のテーマが重要となる。

連邦大臣クレックナーは、この委員会で彼女が計画するドイツの家畜福祉の改革について、広範な支援を得ることに努める。この委員会の委員は、あらゆる分野から選定された。そこで家畜に適した畜舎への改築コスト、資金投入の可能性を説明し、行動を描くことについて科学的に根拠づけられた数値を示す。ヨアヒエン ボルヒャルト（Jochen Borchert）は、委員長として経歴を紹介され、報告された。

既に7月に連邦議会は、議決でもってこの道を進むことについて、連邦大臣を支援している。明日の特別一州農業大臣会議で、連邦大臣は各州の広範な合意も得たいとしている。クレックナーは、連邦議会のドイツ議員団長もまた、この会議に招いた。改革と資金調達は、広範な政治的、社会的双方の土台の上に、立脚されねばならない。

なぜならば、議会の任期期間を越えて、この計画の実現性と信頼性が、農業者にとって不可欠であるからである。つまり、農業者自らの畜舎を家畜のより多くの福祉のために、改築するための投資を必要とするから。

クレックナー大臣：”私は家畜の福祉を改善することで、家畜保護を強化したい。この度設置したAMKとともに、初めての家畜飼育改革のために、全体的な手掛かりを提供したい。

ドイツにおいてこのことを保証するために、基準決定に参画するために、畜舎を持続的に改築するために、我々の農業者に展望を与えるために。その際、我々はゼロから始めるのではない。私はそのために、家畜の福祉における2020年と2021年に、景気一連政策から3億ユーロ（約360億円）の投資を可能と

している。建築法改正は実現させる。

公的な家畜福祉表示のための基準もまた、提案している。将来的な家畜福祉を配慮した畜舎の普及を促進するために。しかし、はっきりしていること。連邦議会議員の任期期間を越えて、システムの転換、そして畜舎改築が行われる。これには、社会的なコンセンサスと世代間の契約が必要である。このため、私はこの実現のために尽力する。”

3 畜舎におけるより多くの家畜の福祉を

—畜舎の改造など 360 億円の財政支援— (2020・8・27)

連邦大臣クレックナーは、ドイツにおける家畜の飼育転換を促進する。ベルリンで今日（8月27日）開催された特別一州農業大臣会議は、クレックナーの計画を支持した。それはドイツにおける家畜飼育を、家畜の福祉に適合して転換するものである。畜舎で家畜のためにより多くのスペースの確保、より多くの運動の場、陽光と新鮮な空気—このためには多くの出費が求められる。

そのため、家畜飼育者は信頼できる資金調達の道が必要である。このため、連邦大臣はいわゆるボルヒャルト委員会を設置した。この委員会は、連邦省の委託でさらなる措置を策定する。家畜の福祉のどのような規準を達成したとき、家畜の福祉のためにどれだけ多くの経費を必要とするかの算定を行う。委員会の推奨事項は、今日の特別一各州農業大臣会議でボルヒャルト委員長自ら提起した。ドイツ連邦議会がこの提案の議決でもって支援した後、連邦農業大臣からの提案について、今各州のバックアップが決定された。

クレックナー大臣：”家畜の飼育におけるより良い条件、畜舎の中でのより多くのスペース、家畜の福祉は我々にとって、価値あるものでなければならぬ。そして家畜飼育者は、自らの仕事で生活しなければならない。そのため、我々は政治的、社会的に広範に貢献するところの、「畜舎から皿まで」の一連のシステムを必要とする。

この転換は多額の経費を要し、連邦議員の任期を越える長期間のプロジェクトである。従って農業者は、計画の信頼性を求めている。このため、我々の道を支援する各州にとっても重要なシグナルである。我々は今、躊躇する時間が無く、今始める。

各州の農業大臣は、広範な支援を実行可能な、そして我々が今作成して公示するスケッチを共有する。私は次の春の各州農業大臣会議に際して、この間の結果を紹介する。”

既に連邦農業省が講じている政策

- 一 畜舎の改築；連邦大臣は連邦政府の景気プログラムにおいて、2020年と2021年に家畜の福祉に適合した畜舎のために、投資することができる3億ユーロ（約360億円）の準備を達成している。

- 一 建築法の改正：家畜のためにより多くのスペースとより良い飼育条件を配慮した畜舎の改築は、農業者が今後大きな支出無しに、実践できるようにすべきこと。そして同時に家畜の福祉に対して、より多くのことが官僚主義的なハードル（例えば申請事務の煩雑さ）で農業者を挫折させないこと。

- 一 連邦閣議で決定され、そしてEUに通知した家畜の福祉の3段階の公的な表示のための法が提出されている。
- 一 豚飼育者の規準は既に決定されている。さらに他の家畜種は、牛と家禽の家畜福祉の規準について、作業グループに委ねている。
- 一 大きな里程碑：ボルヒャルトー委員会の様々な財政オプション（選択）について、実現可能な草案を間もなく公示する。この公示はすぐに終了する。これは可能な手段と同時に、関連してもたらされる法問題を、さらに解決しなければならない。

2020・8・31 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
